

平成28年第3回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び散会 平成28年9月5日 午前10時04分 開会
午後 0時06分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員14名

1番 欠 員	2番 内 野 悦 子
3番 川 村 優 子	4番 西 川 朗
5番 増 田 順 弘	6番 岡 本 吉 司
7番 朝 岡 佐一郎	8番 西 井 覺
9番 藤井本 浩	10番 吉 村 優 子
11番 阿 古 和 彦	12番 赤 井 佐太郎
13番 下 村 正 樹	14番 西 川 弥三郎
15番 白 石 栄 一	

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	生 野 吉 秀
教 育 長	大 西 正 親	総合政策企画監	本 田 知 之
まちづくり統括技監	松 倉 昌 明	総 務 部 長	安 川 誠
企 画 部 長	米 井 英 規	市民生活部長	巽 重 人
都市整備部長	土 谷 宏 巖	都市整備部理事	木 村 喜 哉
産業観光部長	池 原 博 文	保健福祉部長	水 原 正 義
保健福祉部理事	岡 幸 子	教 育 部 長	吉 村 孝 博
教育委員会理事	和 田 正 彦	上下水道部理事	西 口 昌 治
会 計 管 理 者	下 村 喜代博	代表監査委員	柴 田 修

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 井 孝 明	書 記	吉 田 賢 二
書 記	新 澤 明 子		

6. 会議録署名議員 3番 川 村 優 子 14番 西 川 弥三郎

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報第6号 平成27年度葛城市継続費精算報告書の報告について
- 日程第4 報第7号 平成27年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第5 報第8号 平成27年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第6 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度葛城市一般会計補正予算（第2号）について）
- 日程第7 認第1号 平成27年度葛城市一般会計決算の認定について
- 日程第8 認第2号 平成27年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第9 認第3号 平成27年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第10 認第4号 平成27年度葛城市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第11 認第5号 平成27年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について
- 日程第12 認第6号 平成27年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定について
- 日程第13 認第7号 平成27年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について
- 日程第14 認第8号 平成27年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について
- 日程第15 認第9号 平成27年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 日程第16 認第10号 平成27年度葛城市水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 議第42号 葛城市印鑑条例の一部を改正することについて
- 日程第18 議第43号 平成28年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第19 議第44号 平成28年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第20 議第45号 平成28年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について

開 会 午前10時04分

赤井議長 ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、平成28年第3回葛城市議会定例会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

本日、平成28年第3回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、9月に入りましたが、相変わらず厳しい残暑が続いております。議員各位におかれましては、体調には十分ご留意いただき、本定例会も議会運営が円滑に進行できますよう、格段のご協力をお願い申し上げます。

ここで、報告事項を申し上げます。

初めに、本定例会に提出する議案等につき、市長から送付がありました。提出議案等は、議事日程記載の日程第3から日程第20までの18議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

次に、監査委員から例月出納検査結果について報告がありました。お手元に配付いたしておりますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

また、教育委員会教育長より「教育に関する事務の点検及び評価報告書」が議長宛てに提出されておりますので、お手元に配付し、ご報告といたします。

次に、委員会視察に係る委員派遣等についてご報告申し上げます。まず、去る7月20日から22日にかけて実施いたしました総務建設常任委員会視察研修及び8月1日から3日にかけて実施いたしました厚生文教常任委員会視察研修の結果報告が各常任委員長より議長宛てに提出されております。報告書はお手元に配付しておりますので、その概要についてそれぞれ報告を願います。

最初に、総務建設常任委員会視察研修の結果を報告願います。

7番、朝岡佐一郎君。

朝岡総務建設常任委員長 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、総務建設常任委員会視察研修の結果について、簡単でございますが、ご報告をさせていただきます。

その前に、先ほど来、6月議会もそうございましたが、全国市議会議長会、また奈良県市議会議長会から表彰をいただきました。これもひとえに葛城市議会の議員各位、また行政諸氏、そしてまた、多くの市民の皆様方の温かいご支援の賜物と、このように思っております。改めて感謝を申し上げます次第でございます。本当にありがとうございました。

それでは、委員会視察研修の報告をさせていただきます。

去る7月20日、21日、22日の3日間、本常任委員会の視察研修として、岐阜県の飛騨市、下呂市及び中津川市へそれぞれ視察研修を行いました。その内容についてご報告をさせていただきます。

初日の1日目は、飛騨市において無電柱化について視察研修を受けました。事業実施の地域が魅力ある景観と住みやすさを兼ね備えたまちづくりとして、無電柱化と舗装整備をあわ

せて実施することになった経過について説明があり、地域との合意形成の過程で、事業の実施における課題、今後の整備計画などについても説明を受けました。研修後には、無電柱化をされている地域を現地視察し、また、飛騨市での研修終了後は、自主研修として、お隣の高山市の無電柱化地域も現地視察をしてみました。

第2日目につきましては、まず、早朝から道の駅「飛騨金山ぬく森の里温泉」を自主研修いたしました。この道の駅は、温泉と宿泊施設が併設され、周囲にはスポーツセンター、特別養護老人ホーム、公立病院などがあり、平成27年度全国重点「道の駅」に選定をされています。

その後、下呂市におきまして、新規就農、集落営農について視察研修を受けました。下呂市では、若手の農業従事者の確保に苦慮している現状の中、新規就農支援について、下呂地域担い手育成総合支援協議会におきまして、相談から就農までの一貫した支援などを実施し、集落営農については、農地集積を一般社団法人で行っているなど、全国的に見ても先進的な取り組みについて説明を受けました。

第3日目の最終日では、中津川市で女性消防団及び地域防災計画について視察研修を受けました。昨年度に結成をされた女性消防団員は、中津川市では現在83名で、救命講習や防火・防災の広報など後方支援活動を展開しているという説明があり、また、地域防災計画では、防災士の育成や市内全域の防災行政無線の整備状況についての説明を受けました。

その後、本市に帰る帰路の途中にある各務原市の川島ハイウェイオアシスで自主研修をし、その中にある芝生広場、体験館など、施設を見学してみました。

今回の視察研修において見聞をさせていただきましたことについては、今後の本市のまちづくりに役立ててまいりたいと思います。

簡単でございますが、以上をもちまして、平成28年度総務建設常任委員会の視察研修の報告とさせていただきます。

以上でございます。

赤井議長 次に、厚生文教常任委員会視察研修の結果を報告願います。

5番、増田順弘君。

増田厚生文教常任委員長 皆さん、おはようございます。ただいま、議長のお許しを得まして、厚生文教常任委員会視察研修の結果につきましてご報告を申し上げます。

去る8月1日、2日、3日の3日間、本常任委員会視察研修として、大分県杵築市、佐賀県佐賀市及び福岡県久留米市へそれぞれ視察研修を行いましたので、その内容につきましてご報告をさせていただきます。

1日目は、大分県杵築市におきまして、介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについて視察研修を受けました。杵築市では、多方面の職種で行う地域ケア会議を積極的に活用して、地域課題を集約・分析し、個々の高齢者に応じた支援体制の強化を図っておられます。また、その結果、要介護認定率の抑制に努められているということでございました。その取り組みの状況や成果についてご説明をいただきました。

2日目、午前中は杵築市の市営サッカー場の人工芝、天然芝のグラウンドを視察し、人工芝

と天然芝のメリット、デメリットについて、また、設置に係る諸費用、芝の維持管理に係る経費などについて説明をいただきました。また、午後からは佐賀県に移動し、佐賀市健康運動センターの人工芝、天然芝のグラウンドを視察させていただきました。こちらでも事業費を初め利用状況などについて詳細にわたり説明をいただきました。

最終日は福岡県久留米市にお伺いをいたしました。今年4月にオープンをされました久留米市宮ノ陣クリーンセンターを視察し、ごみの減量化に伴う分別収集の取り組みについて視察研修を受けさせていただきました。研修では、施設完成に至るまでの経緯とともに、ごみの分別収集の現状、また、平成5年より導入している指定有料袋制度や生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業など、ごみ減量化に向けたさまざまな取り組みについてご説明をいただきました。研修後は、クリーンセンターの施設見学もさせていただきました。

本委員会といたしましては、これらの先進地事例を学び、今後の葛城市の各事業の推進、また、行政サービスの更なる充実に向け役立ててまいりたいと思います。

簡単ではございますが、以上をもちまして、平成28年度厚生文教常任委員会視察研修の報告とさせていただきます。

赤井議長 また、8月4日、議会全員協議会において、こども・若者サポートセンター改修工事完了に伴い、現地視察されておりますので、ご報告いたします。

次に、閉会中に開催されました議会改革特別委員会の審査状況について委員長より報告願います。

8番、西井覚君。

西井議会改革特別委員長 皆さん、おはようございます。議長のお許しを得ましたので、閉会中に開会いたしました議会改革特別委員会の審査状況についてご報告を申し上げます。

委員会は平成28年8月26日に開催し、所管事項について慎重に審査をいたしております。

委員会では、条例素案作成作業部会で協議いただいております議会基本条例の逐条解説(案)の内容についてご報告をさせていただき、委員各位より意見をいただいた結果、その内容については委員会としても了承いたしました。また、議会基本条例制定に向けたスケジュールなどについても確認させていただき、今後の予定といたしましては、現在行っている理事者側との協議などの確認作業を更に進めながら、パブリックコメントの実施に向けて準備を整えていきたいと考えております。

以上で、議会改革特別委員会の閉会中に開催いたしました審査状況についての報告といたします。

赤井議長 閉会中に開催された委員会の審査状況については以上であります。

最後に、今回提出されました意見書案につきましては、既に配付しております2件でございます。所管において取扱いについてご協議いただきますよう、よろしく願いいたします。以上で報告を終わります。

ここで、山下市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。

山下市長。

山下市長 皆さん、おはようございます。議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げ

ます。

本日、平成28年第3回葛城市議会定例会の招集をご依頼いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、傍聴されている市民の皆さん方がたくさんおいででございますけれども、ちょっとカラフルな議場の雰囲気、どうしたことだろうと思われている方もたくさんいらっしゃると思います。市議会の方でも、ごみ減量化等、視察に行かれたりとされておられますけれども、いろいろと葛城市でもごみ減量化、来年の4月から新しいクリーンセンターが稼働するに当たりまして、ごみを減量化していこうということを進めていこうということで、7月、8月、9月は、毎週月曜日と金曜日にこのTシャツを職員全員に支給いたしまして、そして、市民の皆様方に、ごみを減量化していきましょうという啓発活動を行っておるところでございます。ご賛同いただく方々も、このTシャツを環境課で販売いたしておりますので、1枚1,000円でございますが、ぜひご協力をいただきたいなというふうに思っております。

それでは、本定例会におきましては、ご審議をいただく案件、これにつきましては、報告案件が3件と承認案件が1件、認定案件が10件、議決案件が4件の合わせて18件となるわけでございます。各案件を提案する際に、その内容につきましてご説明を申し上げますので、皆様方、よろしくご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

赤井議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、川村優子君、14番、西川弥三郎君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、議事日程、審議方法について、議会運営委員会で協議願っておりますので、運営委員長から報告願います。

14番、西川弥三郎君。

西川弥三郎議会運営委員長 平成28年第3回葛城市議会定例会の開催に当たり、去る8月24日、議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議いたしておりますので、その結果についてご報告いたします。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

まず、日程第3、報第6号につきましては、報告案件でございます。上程し、その内容説明を受けた後、法の規定により質疑のみを行います。

次に、日程第4、報第7号及び日程第5、報第8号の2件につきましても報告案件でございます。一括上程し、その内容説明を受けた後、監査委員の意見報告を受け、法の規定により一括質疑のみを行います。

次に、日程第6、承認第6号議案につきましては、専決処分の承認でございます。上程し、

その内容説明を受けた後、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決までを行います。

続きまして、日程第7、認第1号から日程第16、認第10号までの決算認定10議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、監査委員の意見報告を受け、一括質疑までを行い、各常任委員会より4名ずつ選出された8人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託いたします。

次に、日程第17、議第42号、条例の一部改正議案につきましては、上程し、その内容説明を受けた後、質疑を行い、厚生文教常任委員会に付託し、審査を願います。

次に、日程第18、議第43号から日程第20、議第45号までの補正予算3議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受け、一括質疑までを行い、議第43号の一般会計補正予算については、それぞれ関係部分を所管の各常任委員会に分割付託し、審査を願います。議第44号及び議第45号については厚生文教常任委員会に付託し、審査願います。

以上で1日目は散会いたします。

続いて、会議日程及び会期はお手元に配付のとおりでございます。会期は、本日9月5日より21日までの17日間とし、7日午前10時より本会議を開催し、一般質問を行います。8日午前10時より本会議、引き続き一般質問を行います。9日午前9時30分より総務建設常任委員会、12日午前9時30分より厚生文教常任委員会を開催いたします。各常任委員会におかれましては、付託議案の審査及び所管事項の調査をお願いいたします。13日は休会とし、14日、15日、16日の3日間は、いずれも午前9時30分より決算特別委員会を開催願います。20日は予備日とし、21日午前10時より本会議を開催し、初めに、会期中に行われました各常任委員会における調査事項についての審査状況をそれぞれ委員長より報告願います。その後、各常任委員会に付託された議案につきましては、委員長より審査結果について報告願、質疑、討論の後、採決まで行います。

会議日程及び会期については以上でございます。

次に、意見書案につきましては、お手元に配付のとおり、2件の提出がございました。所管においてご協議をお願いいたします。

次に、一般質問についてでございます。質問回数につきましては、一括質疑方式を選択された場合は2回まで、3回目は発言のみとなります。一問一答方式を選択された場合は、回数に制限はございません。また、制限時間につきましては、質疑、答弁を含めて1人60分以内といたします。

以上、報告といたします。皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

赤井議長 ただいまの運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日5日から21日までの17日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日5日から21日までの17日間とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井議長 ご異議なしと認めます。よって、運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、報第6号、平成27年度葛城市継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

本件につき、報告を求めます。

山下市長。

山下市長 ただいま議題となりました報第6号、平成27年度葛城市継続費精算報告書の報告につきまして、提案理由を申し上げます。

本報告につきましては、平成26年度、平成27年度の2カ年事業として継続費を設定し、事業を進めてまいりました葛城山麓地域農業・農村価値創出における人材育成事業が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

赤井議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

赤井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、本件につきましては法の規定により報告のみでございますので、ご了承願います。

日程第4、報第7号、平成27年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第5、報第8号、平成27年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告について、以上、報告案件2件を一括議題といたします。

本件につき、報告を求めます。

山下市長。

山下市長 ただいま議題となりました報第7号及び報第8号の2議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、報第7号、平成27年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告についてでございます。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率であり、各地方公共団体は、この健全化判断比率により、健全段階、早期健全化段階、財政再生段階の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には財政健全化を図ることとなります。

それでは、本市の健全化判断比率についてご説明申し上げます。

1つ目の比率である実質赤字比率。この比率は一般会計等、すなわち本市におきましては

一般会計、学校給食特別会計、住宅新築資金等貸付金特別会計、霊苑事業特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であります。葛城市の場合、実質収支は黒字であり、実質赤字額はございません。

2つ目の比率である連結実質赤字比率。この比率は一般会計等及び公営事業会計の全会計、すなわち一般会計、特別会計、水道事業会計の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、葛城市の場合、一般会計、特別会計、水道事業会計の実質的な収支は黒字、資金不足は発生しておらず、結果、この連結実質赤字額につきましてもございません。

3つ目の比率である実質公債費比率。この比率は一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率でありまして、葛城市の場合、平成25年度、平成26年度、平成27年度の3カ年平均で5.9%であり、これは早期健全化基準である25.0%をかなり下回っております。

4つ目の比率である将来負担比率。この比率は、一般会計、特別会計、水道事業会計、土地開発公社、本市が加入している一部事務組合、広域連合等をも含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でありまして、葛城市の場合、47.7%であり、これは早期健全化基準である350.0%を大きく下回っております。

このように、平成27年度決算に基づく健全化判断比率は、いずれも財政再生基準はもちろんのこと、早期健全化基準よりもかなり下回った比率であり、健全段階と判断されるわけでございます。なお、財政運営につきましても、新市建設計画に基づく大規模事業の執行に伴う市債の発行や公債費の状況を踏まえた中で、引き続き歳入確保、歳出削減に向けた取り組みが必要であるものと考えております。

次に、報第8号、平成27年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告についてでございます。本報告につきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき報告するものでございます。

まず、下水道事業特別会計の資金不足比率につきましても、平成27年度葛城市下水道事業特別会計決算における歳入歳出差引額は64万837円と黒字となっておりまして、資金不足は発生いたしておりません。しかしながら、歳入におきましては一般会計から8億3,950万円の繰り入れをいたしておりますので、今後も水洗化率の向上に努めるとともに、下水道使用料金の確保、効率的な維持管理を行い、下水道事業の経営健全化に努めてまいります。

また、水道事業会計の資金不足比率につきましても、県水の受水費等の未払い金を含む流動負債等1億5,553万4,884円に対しまして、現金預金等の流動資産は23億3,346万9,027円でございます。流動資産額が流動負債額を上回っておりますので資金不足は発生いたしておりません。しかしながら、今後は老朽施設の耐震工事等、改良補修に多額の費用を要する時期を迎える中、今まで以上に事業の効率化に努めて取り組んでまいります。

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

赤井議長 次に、監査委員より、報第7号及び報第8号の葛城市財政健全化判断比率並びに資金不足比率の審査結果について意見報告を求めます。

代表監査委員、柴田修君。

柴田代表監査委員 おはようございます。

それでは、ただいまから平成27年度葛城市財政健全化及び経営健全化審査の審査結果について報告をいたします。

なお、この審査は監査委員2名の合議の結果であります。

審査の概要及び意見については、お手元に配付いたしました意見書のとおりであります。

審査の結果は、市長から提出された財政健全化及び経営健全化の健全化を判断する関係書類について、適正に作成されているものと認めました。

葛城市においては、健全化判断比率に係る実質公債費比率や将来負担比率など4項目の指標、そして公営企業の資金不足の指標のいずれの数値も早期健全化基準並びに経営健全化基準を大幅に下回っており、県下においても極めて健全な財政状況であります。前年度と比べて、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の黒字幅が減少しつつあります。これまで以上の歳入確保、歳出削減に向けて取り組んでいく必要があると考えられます。

今後とも、行財政改革を積極的に推進され、より一層の効率的な組織運営と事務の点検見直しを行うなど、徹底した経費の削減、合理化に努めるとともに、自主財源の確保を図っていただき、引き続き健全な財政運営を行っていただくことを強く望みます。

以上をもちまして、財政健全化及び経営健全化審査の結果について報告を終わります。

葛城市監査委員、柴田修。同じく下村正樹。

以上でございます。

赤井議長 以上で監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入りますが、本件につきましては一括質疑といたします。

質疑はありませんか。

9番、藤井本君。

藤井本議員 ただいま説明を受けまして、健全段階と判断できるという市長の言葉、また監査委員からは奈良県下においても優秀な成績であるというお話があったわけですが、3点についてお伺いをさせていただきたいと思えます。

まず、葛城市がいいというのはわかりましたけども、傾向がどのような傾向になっているのか。今、監査委員から、実質赤字比率、また連結実質赤字比率は昨年度に比べて黒字幅が少しマイナスになったというお話がございましたけども、3年であろうと5年であろうと、手元にある資料で結構でございますが、葛城市のこういった傾向がどのような傾向にあるのか、細かい数字までは結構でございますので、わかりやすい表現で教えていただきたいというのが1点目でございます。

それと、2点目でございます。その傾向というものが、こういう比率の算出というのは、説明もございましたように、各地方公共団体で同じように算出をされておるわけでございます。その各地方公共団体、全国と比較しようと、奈良県と比較しようと、これもお手持ちの資料で結構でございますので、どのような差があるのか。全国と同じような傾向にあるのか、全国はあかんけど葛城市はいいのか、またその逆なのかとかいうふうな形のお示しをいただ

けたらというふうに思います。

3点目ですけれども、そういうことを踏まえまして、その要因というものがどこにあるのか。国の施策によるものなのか、また、皆さん方、当局のご努力によるものなのか、市民の努力によるものなのかと、いろいろあるわけでございますけれども、どのようにお考えなのか、お示しいただきたいと思います。

以上です。

赤井議長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時55分

赤井議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

安川総務部長。

安川総務部長 総務部長の安川でございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまのご質問についてお答え申し上げます。

まず、今回の実質赤字等を初めとします4指標等々に関しまして、その傾向ということでございます。概要的に申し上げる部分がございますが、よろしくお願ひいたします。

まず、実質赤字並びに特別会計等を含む連結赤字比率等々の傾向でございますが、こちらの分につきましては、先ほど監査委員よりご説明のありましたように、黒字額によるところが大きいもので、数字的には上がってはならないわけでございますが、逆に黒字に対する割合というのは若干減少ぎみということでございます。そちらにつきましても監査委員からご報告ございましたが、まず1つ、一般会計を申し上げますと、6億円前後の大幅な黒字幅が前年度及び前々年度において続いておったわけですが、今回は2億円弱の黒字幅ということで、黒字につきましては、各年度によります決算の額がもとになりますので、そういった意味で、今年度におきましては前年度よりも下がっておるような状況でございます。

しかしながら、今回の4指標のうち、実質公債費比率及び将来負担比率、こちらにつきましては前年より数字的には良好な状態、つまり、早期健全化等の率から比べますと下がっている傾向でございます。その要因の1つとしまして、1つは将来負担比率、市が持ちます将来的な負担、つまり地方債がこの重きに当たるわけでございます。その地方債につきましては、現状としては増加しております。これにつきましては、新市建設計画に伴う事業の進捗に伴い、それらの合併特例債等の借入額がふえたことによるものでございます。しかしながら、公営企業債に充てる繰出見込額がその分また逆に減ったり、あるいはこれまでの基金積立額、こういったものが控除の対象となったり、もう1点、起債の借り入れにつきましても地方交付税の算入に当たる、そういったものをこれまで借りてきておりますので、そういったマイナス要素もここに大きく影響しておるものでございます。

それと、全国的なランキングというのは、ちょっと今、手持ち資料がございませんので、その辺は大変申しわけございません。ただ、県下におけます状況、これも速報値の状況ではありますので、県下各市、議会等で今、審議されておるところでございますので具体的な数値等は申し上げることは差し控えさせていただきたいと思いますが、実質公債費比率並びに

将来負担比率につきましては、今現在、県下におきまして2位。これも前年と同じ、ランキング的には2位の状況を維持しているような状況でございます。

それと、それらの要因ということでございますが、これにつきましては、先ほど申し上げました点も重複するわけでございますが、やはり、これまでの交付税算入の高い起債を借りてきた、あるいは、場合によっては合併特例債よりもまだ高率な全国防災とか、そういった起債の分に対しまして、交付税算入のよりよいものを活用してきた、あるいは国の政策に応じた対応、なるべく一般財源を使わない、そういった国の施策に伴う事業等にも乗りかえてきたこれまでの経緯といったものがここにまたあらわれてきておるものと考えているところでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

赤井議長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

赤井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、本件につきましても法の規定により報告のみでございますので、ご了承願います。
次に、日程第6、承認第6号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。
なお、本案につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。
本件につき、提案理由の説明を求めます。

山下市長。

山下市長 ただいま議題となりました承認第6号、専決処分の承認を求めることにつきましては、平成28年度葛城市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

本補正予算につきましては、新庄クリーンセンターにおきまして炉内点検を実施いたしましたところ、耐火レンガの膨張及び亀裂が見られ、早急な工事施工が必要となり、工事請負費600万円の増額補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億6,762万7,000円とするものでございます。

なお、本補正予算につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年8月8日付で専決処分を行ったものでございます。

よろしくご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

赤井議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

赤井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありません。

(「なし」の声あり)

赤井議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、承認第6号議案を採決いたします。

本案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

次に、日程第7、認第1号から日程第16、認第10号までの決算認定10議案を一括議題といたします。

本10議案につき、提案理由の説明を求めます。

山下市長。

山下市長 ただいま議題となりました認第1号から認第10号までの10議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、認第1号、平成27年度葛城市一般会計決算の認定についてでございますが、歳入決算額は161億6,697万3,331円で、予算現額に対する収入率は75.7%でございます。また、歳出決算額は154億8,082万5円で、予算現額に対する執行率は72.4%となっております。歳入歳出差引残額は6億8,615万3,326円となり、翌年度へ繰り越すべき財源5億970万7,992円を差し引いた実質収支額は1億7,644万5,334円でございます。なお、年度中の基金の増減につきましては9,240万5,000円の増額となっております。平成27年度末の現在高は58億382万9,000円となっております。

次に、認第2号、平成27年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定についてでございますが、歳入決算額は45億9,370万8,627円で、予算現額に対する収入率は95.9%でございます。また、歳出決算額は45億7,307万2,662円で、予算現額に対する執行率は95.5%となっております。歳入歳出差引残額は2,063万5,965円で、実質収支額も同額でございます。なお、年度中の基金の増減はなく、平成27年度末の現在高は52万3,000円となっております。

次に、認第3号、平成27年度葛城市介護保険特別会計決算の認定についてでございますが、保険事業勘定では、歳入決算額は23億7,732万6,318円で、予算現額に対する収入率は99.1%でございます。また、歳出決算額は23億7,494万6,214円で、予算現額に対する執行率は99.0%となっております。歳入歳出差引残額は238万104円で、実質収支額も同額でございます。なお、年度中の基金の増減につきましては17万2,000円の積立利子の増額となっております。平成27年度末の現在高は2,984万2,000円となっております。

一方、介護サービス事業勘定では歳入歳出決算額はともに2,739万5,448円で、予算現額に対する収入支出の執行率はともに94.3%でございます。歳入歳出差引残額はゼロ円で、実質収支額も同額でございます。

次に、認第4号、平成27年度葛城市下水道事業特別会計決算の認定についてでございますが、歳入決算額は14億8,248万9,577円で、予算現額に対する収入率は96.1%でございます。また、歳出決算額は14億8,184万8,740円で、予算現額に対する執行率は96.1%となっております。歳入歳出差引残額は64万837円で、実質収支額も同額でございます。

次に、認第5号、平成27年度葛城市学校給食特別会計決算の認定についてでございますが、歳入決算額は3億9,498万2,535円で、予算現額に対する収入率は97.8%でございます。また、

歳出決算額は3億9,473万4,774円で、予算現額に対する執行率は97.8%となっております。
歳入歳出差引残額は24万7,761円で、実質収支額も同額でございます。

次に、認第6号、平成27年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定についてでございますが、歳入決算額は106万7,720円で、予算現額に対する収入率は99.8%でございます。また、歳出決算額は106万4,037円で、予算現額に対する執行率は99.4%となっております。歳入歳出差引残額は3,683円で、実質収支額も同額でございます。

次に、認第7号、平成27年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定についてでございますが、歳入決算額は2,405万5,920円で、予算現額に対する収入率は91.1%でございます。また、歳出決算額は2,298万8,063円で、予算現額に対する執行率は87.0%となっております。歳入歳出差引残額は106万7,857円で、実質収支額も同額でございます。なお、年度中の基金の増減につきましては1,633万5,000円の増額となっております、平成27年度末の現在高は2億4,813万円となっております。

次に、認第8号、平成27年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定についてでございますが、歳入歳出決算額はともに1,605万9,951円で、予算現額に対する収入支出の執行率はともに91.8%でございます。歳入歳出差引残額はゼロ円で、実質収支額も同額でございます。

次に、認第9号、平成27年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定についてでございますが、歳入決算額は3億3,107万4,702円で、予算現額に対する収入率は99.4%でございます。また、歳出決算額は3億3,076万3,902円で、予算現額に対する執行率は99.3%となっております。歳入歳出差引残額は31万800円で、実質収支額も同額でございます。

最後に、認第10号、平成27年度葛城市水道事業会計決算の認定についてでございますが、収益的収支の水道事業収益につきましては7億7,465万5,884円で、予算現額に対する収入率は93.4%でございます。一方、水道事業費用は6億1,268万5,363円で、予算現額に対する執行率は93.2%となっております。なお、決算額そのものに消費税を含んでおりますので、消費税を除きました損益計算書における当年度純利益は1億4,550万8,009円でございます。また、資本的収支につきましては、収入額は2,691万4,845円で、予算現額に対する収入率は158.3%でございます。一方、支出額は3億1,016万2,375円で、予算現額に対する執行率は86.0%となっております。この資本的収支における2億8,324万7,530円の不足額につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度損益勘定留保資金で補てんをいたしました。

以上でございます。よろしく認定を賜りますようお願いを申し上げます。

赤井議長 次に、監査委員より認第1号から認第10号までの、以上10議案の決算審査結果について意見報告を求めます。

代表監査委員、柴田修君。

柴田代表監査委員 それでは、ただいまから平成27年度葛城市一般会計、各特別会計並びに水道事業会計の決算審査の結果についてご報告をいたします。

なお、この審査は監査委員2名の合議の結果であり、審査の概要及び意見については、お

手元に配付しております意見書のとおりであります。

審査の方法は、市長から提出された各会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類等に基づき、関係帳簿と照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況について比較検討し、あわせて、必要に応じて関係職員から説明を聴取し、審査を実施いたしました。その結果、審査に付された各会計の歳入歳出決算及び附属書類は関係法令の規定に準拠して作成されており、関係帳簿、その他証拠書類と照合、点検したところ、計数は正確であると認め、予算の執行状況についても、おおむね適正であると認めました。

しかし、以下の点については、検討を要する課題として、今後、必要かつ適切な措置を講じていただくようお願いいたします。

1、公式SNS構築について。

公式SNS構築については、現在、実用化に向けての実証実験がなされているとのことでありますが、その検証結果を活用し、より実用性のあるシステム構築を築き、広く市民の方々にも利用されるよう、早期の実現に努めるようお願いをいたします。

2、電力の自由化について。

電力の自由化に伴い、本市としても、今年度7月に入札を行い、10月より事業者が変更されるとのことでありますが、現在の安定した電力供給を維持しつつ、より経費のかからない手法を今後も維持し、対策を進めていただきたい。

3、健康づくりの推進事業について。

各種検診等の周知については、広報や対象者に個別に通知され、また、無料クーポンを配布されているとのことでありますが、早期に発見し、治療することは、直接市民の命にかかわることであり、ひいては保険給付費の抑制にもつながるため、より一層の受診率の向上に努めていただきたいものであります。

4、繰越明許費について。

土木費等の執行において、また、国の景気対策による事業から繰越明許費が発生しております。会計制度上認められているが、やむなく繰越しされる事業については、会計年度独立の原則に基づき、早期に完了されること、また、適切な事業の執行をするよう強く求めます。

5、観光事業について。

観光客の誘致を図るため、相撲発祥の地を有効的に活用した「けはやまつり」の復活など、さまざまなPR活動により、観光客の増加が認められているところであり、その評価は非常に立派であります。今後において、奈良県や関係近隣市と連携を図り、市内の観光資源を有効に活用し、葛城市の観光事業発展のために邁進をしていただきたいものであります。

6、市税の確保及び収入未済額の早期収納について。

平成27年度市税の現年度課税分及び滞納繰越し分の合計収納率は、前年度比で0.15%伸びております。収納事務の努力による結果は評価できますが、収入済額が5,040万円の減額となっているので、市税の確保のため、より一層の努力をお願いしたいものであります。

また、滞納繰越分については、税の公平性の観点から、時効の中断措置や差し押さえ等の

厳正な処置を適切にかつ速やかに講じ、早期収納に努めていただきたいものであります。

7、各特別会計について。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各特別会計については、市全体の決算額の大きな割合を占めております。特に介護保険特別会計では、要介護者認定数は前年度対比129名の増加の1,069名となっております。65歳以上の高齢化率も平成27年度末現在では26.02%となっており、昨年と比べて0.59%の増加にあり、今後も進行することが予想されているため、市民が健康で長命できるよう、介護の予防に重点を置いた保健事業や地域支援事業の推進に努めていただきたいものであります。

8、水道事業会計について。

水道事業会計については、大口需要者、一般家庭ともに給水収益が伸びる要素が見込めない中、万全の経営計画のもと、給水収益の確保のために、漏水防止等に努力し、有収率の向上を目指していただきたいものであります。また、未収金対策及び不納欠損処分については厳正な措置を行い、収納率の向上により、より安定した財政基盤をつくり、更に経費の節減、事業の効率化等を図り、地震等災害対策に対しても配慮していただき、水道事業の本来の目的・使命である、安全で良質な水の安定供給に努めていただくよう強く望みます。

9、総括。

現在、国内の景気は徐々に回復しつつあると言われておりますが、本市の市税においては、平成25年度をピークに、経常一般財源も毎年減少している状態です。人件費を初め、扶助費、普通建設事業費の増加が見込まれ、市債の年度末現在高は年々増加し、市政を取り巻く環境も厳しい状況が続いていると言えます。

しかしながら、黒字で良好な決算になっているのは、市民の福祉向上のために、貴重な市税を初めとする一般財源の有効的な活用の観点から、市長を先頭に、諸事業に関する補助金等の特定財源確保のために多くの国の補助対象事業を取り入れられたことにより、一般財源の支出が抑制された結果であり、この点については高く評価をいたします。

こうした厳しい社会情勢のもとにあつて、本市では、子どもたちを初め、高齢者の方々に至るまで、市民が安心して暮らせるまちづくりのため、各種施策を推進しなければいけません。この審査を踏まえて、将来を展望しつつ、計画的な財政運営を推進しつつ、複雑かつ多様な市民ニーズに適切に対応し、最小の経費で最大の効果を上げることができるよう取り組まれ、公正で透明な行政運営に努められるよう切に望むものであります。加えて、市民の健康と福祉の増進により一層の努力を願うものであります。

最後に、決算審査におきまして、職員諸氏がどのような質問に対しましても適切かつ資料を駆使しまして答弁をいただきました。その結果、審査が円滑に進みまされたことも、これは審査員として厚くお礼申すとともに、市職員の現状についてお礼を申し上げておきます。

審査の結果報告を終わります。

監査委員、柴田修。同じく下村正樹。

以上でございます。

赤井議長 以上で監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入りますが、本10議案につきましては一括質疑といたします。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

赤井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで、お諮りいたします。ただいま議題となっております認第1号から認第10号までの10議案については、8人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井議長 ご異議なしと認めます。よって、認第1号から認第10号までの10議案につきましては、8人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時25分

再 開 午後 0時00分

赤井議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり議長において指名いたします。

なお、委員長、副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、休憩中に決算特別委員会を開き、選任いただいておりますので、ご報告いたします。

決算特別委員会委員長、西井覚君、同じく副委員長、増田順弘君。以上です。

次に、日程第17、議第42号、葛城市印鑑条例の一部を改正することについてを議題といたします。

本案につき、提案理由の説明を求めます。

山下市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第42号、葛城市印鑑条例の一部を改正することにつきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、マイナンバーカードの普及拡大により、市民の皆様へのサービスと利便性の向上を図るため、マイナンバーカードを利用した印鑑登録証明書等のコンビニ交付を実施させていただくことに伴いまして、本条例の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、マイナンバーカードに記録されております利用者証明用電子証明書を利用し、コンビニエンスストア内の多機能端末機により、印鑑登録証明書の申請・交付を可能とする規定を加えるものでございます。本年10月1日から施行するものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

赤井議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

赤井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第42号議案につきましては、厚生文教常任委員会に付託し、審査を願います。

次に、日程第18、議第43号から日程第20、議第45号までの補正予算3議案を一括議題といたします。

本3議案につき、提案理由の説明を求めます。

山下市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第43号から議第45号までの3議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議第43号、平成28年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億71万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億6,834万円とするものでございます。主な補正内容につきましては、民生費では地域介護・福祉空間整備推進補助金、衛生費では剪定枝等破碎堆肥化施設整備事業に係る設計委託料、農林商工費では近畿自然歩道二上山観光駐車場整備事業に係る駐車場用地購入費、土木費では社会資本道路改良交付金事業に係る道路用地購入費等々の補正をそれぞれお願いするものでございます。

次に、議第44号、平成28年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ940万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億8,040万4,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、電子システム改修委託料、医療費分析業務委託料等の追加でございます。

最後に、議第45号、平成28年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。

本案につきましては、保険事業勘定で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ880万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億9,430万3,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、前年度決算によるものでございまして、歳入につきましては、支払基金交付金の前年度分の追加及び繰越金の追加でございます。歳出につきましては、諸支出金における償還金の追加でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

赤井議長 これより質疑に入りますが、本3議案につきましては一括質疑といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

赤井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第43号議案につきましては各常任委員会に関係部分をそれぞれ分割付託し、審査願います。議第44号及び議第45号の2議案につきましては厚生文教

常任委員会に付託し、審査願います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議はお手元の日程表のとおり、7日、8日、21日それぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。

なお、9日午前9時30分から総務建設常任委員会、12日午前9時30分から厚生文教常任委員会、14日、15日、16日それぞれ午前9時30分から決算特別委員会が開催されますので、委員各位におかれましては、日程表の日時に審査をよろしく願います。

皆さん方には、早朝より慎重にご審議賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午後0時06分